

議案参考資料

[令和6年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係]

企画課 企画戦略担当

議案名

議案第5号 第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更について

趣旨・目的

人口減少克服と桐生ならではの地方創生を目指す「第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第2期総合戦略」という。)」について、「桐生市第六次総合計画後期基本計画」の策定に合わせ見直しする必要が生じたことから、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ変更しようとするものです。

概要

第2期総合戦略は、桐生市第六次総合計画と一体的なものとして、基本計画における重点施策を基に策定しています。この度、後期基本計画を策定したことからこれに合わせるための変更を行うものです。

【主な変更内容】

- 1 計画期間を3年間延長し、2027(令和9)年度までの8年間とします。
- 2 デジタル化の推進や公民連携の推進など、計画に新たな視点を取り入れます。
- 3 新型コロナウイルス感染症拡大による社会環境の変化や、これまでの取組の評価検証を踏まえ、指標の見直しを行います。

背景・経過

国は、デジタル技術の活用によって地方創生の取組を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すため、これまでの総合戦略を抜本的に改訂したデジタル田園都市国家構想総合戦略を令和4年12月に策定しました。また、同時に地方公共団体に対し国の総合戦略を踏まえた見直しを行うよう求めています。

本市では、桐生市第六次総合計画後期基本計画の策定と合わせ第2期総合戦略を変更することとして、また、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略も踏まえる中、令和5年7月以降、産官学金労言等の外部有識者で構成される桐生市総合戦略推進委員会における審議を経て、令和5年12月から1月にかけて意見提出手続(パブリックコメント)を実施し、本案をとりまとめました。

参考資料

別添「第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略の主な変更事項について」

第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略の主な変更事項について

第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）は、桐生市第六次総合計画（以下「総合計画」という。）と一体的なものとして、基本計画における重点施策を基に策定するもので、引き続き人口減少克服・桐生ならではの地方創生を目指すという基本的な方向性は変わりません。

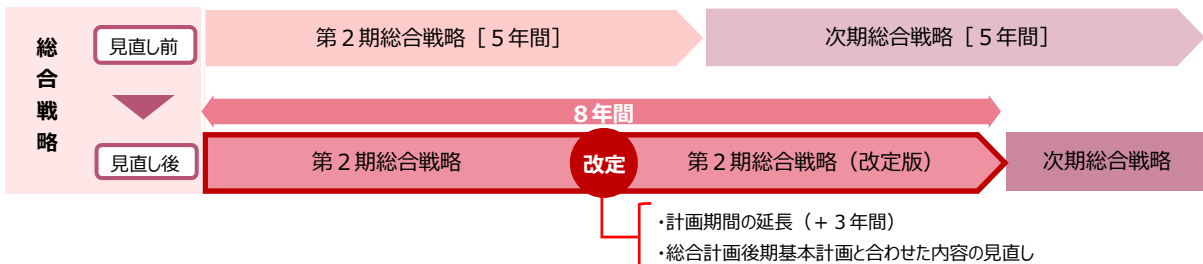
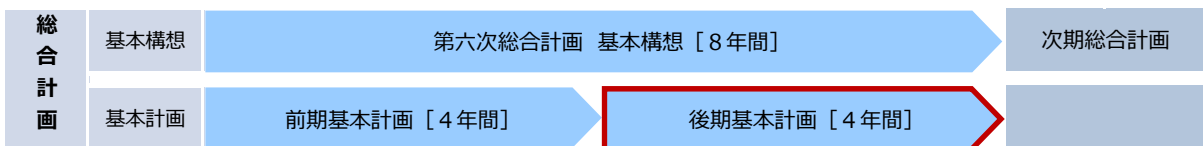
国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえるとともに、総合計画後期基本計画と合わせた見直しを図り、以下のとおり変更することとします。

1 計画期間

計画期間を3年間延長して2027（令和9）年度までの8年間とし、総合計画と終期を合わせます。

なお、第2期総合戦略の策定時には、国に合わせ5年間の計画とすることが求められていましたが、今回の見直しに当たっては、自治体の地域の実情に応じた期間を設定することも可能となりました。

西暦（年度）	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
令和（年度）	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11



2 内容

(1) 後期基本計画と合わせた施策の追加

市長公約等を踏まえる中、後期基本計画と合わせ新たな施策を追加するとともに、従来の4つの基本目標に加え、横断的な取組である「基本目標5 計画推進のために」を追加し、デジタル化の推進や公民連携の推進など新たな視点を取り入れます。

→次表「施策の体系図」参照

施策の体系図

※傍線：追加・変更箇所

基本目標1 地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する

→変更なし

基本目標2 人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す

【現行】

施策の方向性	施策
(1) シティブランディングの推進	1. 理念・方針等の周知啓発 2. 推進体制の整備・活動支援
(2) 移住・定住の促進	1. 移住・定住の促進
(3) 観光の振興	1. 観光客誘致活動の推進 2. まつりなどのイベントの充実 3. 観光拠点機能の充実

【変更後】

施策の方向性	施策
(1) シティブランディングの推進	1. 理念・方針等の周知啓発 <u>加</u> 2. 推進体制の整備・活動支援 3. 広報活動の推進
(2) 移住・定住の促進	1. 移住・定住の促進
(3) 観光の振興	1. 観光客誘致活動の推進 2. まつりなどのイベントの充実 3. 観光拠点機能の充実

基本目標3 安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる

【現行】

施策の方向性	施策
(1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実	1. 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援
(2) 安心して子育てができる環境整備	1. 子育て支援サービスの充実 2. 青少年保護活動の充実
(3) 特色ある教育の充実	1. 桐生ならではの特色ある教育の充実 2. 学校・地域との連携の推進
(4) 教育研究・相談機能の充実	1. 教育研究・研修の充実 2. 教育相談の充実

【変更後】

施策の方向性	施策
<u>(1) 婚活支援等による若者の支援</u>	1. <u>婚活支援等による若者の支援</u>
<u>(2) 妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な支援と相談支援の充実</u>	1. <u>妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な支援と相談支援の充実</u> 2. <u>支援を必要とする子どもや家庭に対する支援の充実</u>
<u>(3) 安心して子育てができる環境整備</u>	1. 子育て支援サービスの充実 2. <u>教育の機会均等</u> 3. <u>青少年保護活動の充実</u>
<u>(4) 特色ある教育の充実</u>	1. 桐生ならではの特色ある教育の充実 2. <u>専門教育の充実</u> 3. <u>市民総ぐるみ「青少年健全育成運動」の推進</u> 4. 学校・地域との連携の推進
<u>(5) 教育研究・相談機能の充実</u>	1. 教育研究・研修の充実 2. 教育相談の充実

基本目標4 将来を見据えた地域の特徴に応じたまちづくり

【現行】

施策の方向性	施策
(1)安全・安心で 住みやすい環境 づくり	1. 地域防災力の向上 2. 地域包括ケアの推進 3. 介護予防・重度化防止の推進 4. 生活習慣病予防の推進 5. 生活習慣病の重症化予防
(2)将来を見据え た計画的なまち づくり	1. 持続可能な都市の形成 2. 中心市街地活性化の推進 3. 歴史まちづくりの整備 4. 歴史的風致を活用したまちづ くりの推進 5. 温暖化対策の推進 6. スポーツ施設の充実 7. 公共施設マネジメントの運営 8. 用途廃止後の施設の有効活用
(3)地域連携の推 進と交通基盤の 整備	1. 地域連携の推進 2. 北関東自動車道へのアクセス 道路の整備 3. 幹線道路の整備 4. 鉄道利用の促進 5. バス交通網の充実

【変更後】

施策の方向性	施策
(1)誰もが活躍 できる地域づ くり	1. <u>労働環境の向上</u> 2. 地域包括ケアの推進 3. <u>自治組織との連携強化</u> 4. <u>男女が共に安全安心に暮らせる まちづくり</u> 5. <u>外国人住民に対する支援・交流 の推進</u>
(2)健康で文化 的な生活環境 づくり	1. 介護予防・重度化防止の推進 2. 生活習慣病予防の推進 3. <u>スポーツイベントの開催・支援</u> 4. スポーツ施設の充実 5. <u>芸術文化活動拠点施設の充実</u> 6. <u>図書館の充実</u>
(3)安全・安心 なまちづくり	1. 地域防災力の向上 2. <u>災害に強い都市づくり</u> 3. <u>防犯対策の充実</u> 4. <u>生活環境の保全</u> 5. <u>桐生厚生総合病院の機能の充実</u>
(4)自然・歴 史・文化を生 かしたまちづ くり	1. 持続可能な都市の形成 2. 中心市街地活性化の推進 3. 文化財の保護・活用 4. 歴史まちづくりの整備 5. 歴史的風致を活用したまちづ くりの推進 6. 温暖化対策の推進
(5)将来を見据 えた交通基盤の 整備	1. 北関東自動車道へのアクセス道 路の整備 2. 幹線道路の整備 3. 鉄道利用の促進 4. バス交通網の充実 5. <u>新たな移動システムの導入</u>

基本目標5 計画推進のために必要な視点

【現行】

新設

【変更後】

施策の方向性	施策
(1) デジタル化の推進	1. デジタル技術の活用による利便性の向上 2. デジタルデバйд対策の推進 3. 将来を担うデジタル人材の育成
(2) 公民連携の推進	1. 市民参画の充実 2. 市民と連携した施策の推進
(3) 効率的な財政運営	1. 地域間連携の推進 2. 安定した財政基盤の形成 3. 公共施設マネジメントの運営 4. 用途廃止後の施設の有効活用

(2) 指標の見直し

新型コロナウイルス感染症の拡大などの社会環境の変化や、これまでの第2期総合戦略に基づく評価検証を踏まえ、指標の見直しを行います。

なお、指標は原則総合計画後期基本計画と同一です (※)。

※基本目標3：施策の方向性「(1) 婚活支援等による若者の支援」：市が支援する婚活イベント等におけるカップル成立数は、総合戦略のみ設定しています。

① 目標値と実績値に乖離のある指標について、目標値を再設定

例：基本目標2・施策の方向性「(3) 観光の振興」：観光消費額・観光入込客数 など

② 目標値を実績値が上回る事業について、目標値を上方修正

例：基本目標2・施策の方向性「(2) 移住・定住の促進」：移住・定住に関する相談件数 など

③ 指標の計測方法が変わったことから、目標値を再設定

例：基本目標1・施策の方向性「(2) 地域産業の活性化」：従業者1人当たり製造品出荷額 など

④ 効果を計測する上でより適切な指標へ再設定

例：基本目標1・施策の方向性「(1) しごと環境の創出」：製造業新規立地数 など